

(仮称)第2次エネルギービジョン 骨子案について

現行ビジョン

【策定当時の背景(H24)】

- 全国
 - ・東日本大震災を契機として発生した、**全国的な電力不足**
 - ・大規模災害に備えた代替エネルギーの確保への関心の高まり
 - ・再生可能エネルギー電気の**固定価格買取制度(FIT制度)の導入**(H24.7～)
- 奈良県
 - ・紀伊半島大水害の発生によるライフラインの途絶(H23.9)
 - ・関西電力管内の原発停止に伴う電力逼迫状況

【取組の方向性】

- 奈良らしい省エネ・節電スタイルの推進と多様なエネルギーの効果的な利活用**
 - ・県南部の大規模災害など緊急時のエネルギー対策として、地産地消のエネルギーの利活用を進める
 - ・省エネ・節電の新たなスタイルを提案し、需要抑制と供給力増強に取り組む
- ◇県全体として節電の取組を進めるため「奈良県節電協議会」を設立(H23)
- ビジョンの「目的」の記述
「**電力不足や停電に備え、奈良県や市町村が率先垂範し、県民や事業者など多様な主体も積極的にエネルギーの自給力向上**に取り組みます。」

【計画期間】

平成25年度～27年度 3ヶ年

第2次ビジョン(素案)

【現在の背景】

- 国のエネルギー政策**
 - ・新たなエネルギーミックス案(2030年電源構成)
 - ・急拡大した太陽光発電を抑制するためにFIT制度の見直し → 安定電源の地熱・バイオマス・小水力発電へのシフト
 - ・引き続き、省エネの強化も進めながらエネルギーの安定供給の取組が必要
- 奈良県**
 - ・中山間地域を中心にメガソーラーが増加したが、創られた電気は電力会社へ売電されるなど、資金の地域還元が少なく、地域のメリットは小さい → 売電のための系統接続量の急増で送電網の容量が限界に達し、接続制限エリアが拡大
 - ・夏季・冬季の電力需要のピーク時を中心とした電力供給の逼迫リスクは依然継続 → 関西電力の供給計画は他社融通受入も考慮した内容

【政策的課題】

- 地方創生の実現に向けた「地域資源の最大限の活用」**
 - ・地域特性に応じた再生可能エネルギーの活用による地域産業の創出・活性化
 - ・住民が地域資源を有効活用することによる地域力の向上(地域コミュニティの向上)
- 大規模災害発生に備えた「安全・安心なまちづくり」**
 - ・大規模停電が発生しても、地域の災害拠点施設・避難所、各家庭も含め、必要な電力等を一定期間自給できる体制の確立
 - ・災害時に孤立する可能性のある集落のエネルギーの確保 → 「孤立可能性集落」=県内に403集落(H25年度内閣府調査)※「農村集落」の約3分の1
- エネルギーを効率的に利用する生活を目指す「省エネ・節電スタイルの継続」**
 - ・エネルギー需要を抑制し、エネルギー供給の持続性の維持に貢献

【エネルギー政策の方向性】

☆分散型エネルギーの推進と地域へのエネルギーの安定供給

- ・エネルギーを地域内で生み出し地域内で利用することで、地域内で資金を循環
- ・大規模災害に備え、県内のエネルギー消費のうち自給量を少しでも増やす仕組を構築
- ・電力ピークカットの取組を継続し、低エネルギーな生活を目指す新たな奈良の省エネ・節電スタイルを推進

【計画期間】

平成28年度～30年度 3ヶ年

基本方針	ビジョン推進に向けた取組	
1 多様な再生可能エネルギーの普及拡大	1-(1) 太陽光発電	① 固定価格買取(FIT)制度等を活用した民間太陽光発電事業等の促進 ② 家庭用太陽光発電の設置促進 ③ 公共的施設等への導入促進 ④ 農業用施設を活用した発電施設の導入促進
	1-(2) 小水力発電	① 河川・水路等を活用した地域振興に役立つ発電施設の導入促進 ② 農業用施設を活用した発電施設の導入促進 ③ 水道施設を活用した発電施設の導入促進
	1-(3) バイオマス利活用	① 木質バイオマス利活用の促進 ② 廃棄物系バイオマスの有効利用の促進
	1-(4) 風力発電 地熱発電	① 小型風力発電の導入可能性検討 ② 温泉熱発電の導入可能性検討
	1-(5) エネルギーの高度利活用	① 県内におけるエネルギーの高度利活用への取り組み ② コージェネ、燃料電池、蓄電池、スマートハウス等の導入促進 ③ 電気自動車、プラグインハイブリッド車等の導入促進 ④ 水素燃料自動車等の導入可能性検討 ⑤ 太陽熱・地中熱利用の導入可能性検討 ⑥ エネルギー・環境技術関連企業の立地促進

2 奈良の省エネ・節電スタイルの推進	① 「奈良の節電スタイル」の提案と推進 ② 事業所等への省エネ・節電対策の支援 ③ 県をはじめ市町村による省エネ・節電対策の率先垂範
--------------------	--

3 緊急時のエネルギー対策の推進	① 避難所への非常用発電機導入に対する支援 ② 病院への非常用発電機導入に対する支援 ③ 公共施設等の非常用電源等導入促進 ④ 電気自動車の緊急時の活用促進 ⑤ LPガス発電の緊急時の活用
------------------	--

4 エネルギーで地域振興	
--------------	--

現在の政策的課題に基づいた体系に変更

基本方針	施策の方向性	ビジョン推進に向けた取組 (例)
1 エネルギーを活用した地域振興の推進	① 再生可能エネルギーを活用した地域の取組への支援	・小水力発電などの再生可能エネルギー設備導入 ・木質バイオマスなどバイオマスエネルギーの利活用
	② 過疎地域におけるエネルギー・燃料確保対策	・ガソリンやLPガス等の燃料の安定供給体制確保に向けた取組

2 緊急時のエネルギー対策の推進	① 公共施設等におけるエネルギー確保体制の整備促進	・避難所等の災害時拠点となる施設の体制整備に向けた取組
	② 地域におけるエネルギー確保体制の整備促進	・集落や市町村等の小さな単位でのエネルギー供給体制整備に向けた取組
	③ 家庭・事業所等の自立分散型エネルギーの導入促進	・住宅・事業所等における創エネ・蓄エネシステム導入への支援

3 多様なエネルギーの利活用の推進	① 熱エネルギーの利活用推進	・温泉熱や太陽熱、地中熱等の利活用
	② 未利用エネルギーの利活用推進	・排熱・温度差エネルギーの利活用の検討
	③ エネルギーの高度利活用推進	・太陽光発電の高度利活用(V2Hとの組み合わせ等)や電気自動車の導入促進、水素ステーション導入可能性の検討
	④ 再生可能エネルギー等の県民等への理解促進	・再エネ導入施設を活用したPR活動や講演会の開催等

4 奈良の省エネ・節電スタイルの推進	① 「奈良の節電スタイル」の推進	・節電啓発活動及び家庭や事業所における節電の取組推進
	② 省エネ・節電対策への支援	・事業所等の省エネ設備導入に対する支援
	③ 省エネ・節電の県民等への理解促進	・講演会・研修会等を活用した理解促進 等
	④ 県・市町村による省エネ・節電対策の率先垂範	・県、及び市町村による省エネ、節電の取組み(奈良県庁ストップ温暖化実行計画等)

【目標】

- ①供給面: H27の再エネ設備容量をH22比2.7倍 →3.8倍に上方修正
- ②需要面: 電力使用量をH22比5%減の状態を維持

【目標】<今後の検討項目>

◆目標項目・数値の検討の考え方

- フォローアップが可能なこと(年単位以下の間隔で数値が把握できること)
- 目標値は、県内の状況やトレンド予測を分析のうえ、現実的な数値を設定

項目(案)	考え方
①再生可能エネルギーの導入量	地域振興や非常時のエネルギー確保の一手段という観点から、再生可能エネルギーの導入は政策として引き続き進める必要。
②電気使用量の抑制維持	電力需給の状況に鑑みると、節電の定着等により電力逼迫のリスクは軽減されてきたものの、払拭されたとはいえない状況であり、節電の取組は、なお継続的に必要。
③新 熱利活用の促進に関する項目	熱利活用の項目の充実を図ることから、目標値として追加したい。

※参考数値

○最大電力量の抑制	夏季・冬季の節電目標と当該期間内の実績値をフォロー。目標値は、各期間前の節電協議会において、気象予測や需給見込等その時々的情勢を勘案しながら検討・決定。
○エネルギー消費量	エネルギーの消費量を総量的視点から見て、エネルギー量を熱換算で合計。県全体の消費量を「家庭」「産業」等の部門別に見ることができる。 ※毎年度取得可能だが、最新で2年前までのデータとなる。